

第531回 海務協議会

(1) 日時：平成27年 3月11日（水）13：30～

(2) 場所：第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室

(3) 議題：

1. 「輸出免税物品購入記録票」の税関への提出について
監視部：菅 上席監視官
2. 「京浜港横浜区における外国往来船と陸地との交通場所等を指定する公示」
の変更について
監視部：菅 上席監視官
3. 「平成26年の横浜税関管内における密輸事犯」について
監視部：澤 口 統括監視官

(4) その他・質疑応答

開催予定日 平成27年 5月 13日（水）開催予定

開催場所 第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室

当協会に関するご質問、議題等提起がございましたら、
お気軽に事務局宛にご連絡下さい。

公益財団法人 日本関税協会横浜支部

TEL 045-680-1757

FAX 045-680-1758

E-mail bra_yokohama@kanzei.or.jp

<http://www.yokohama-customs.go.jp>（横浜税関）

<http://www.kanzei.or.jp>（日本関税協会）

<http://www.kanzei.or.jp/yokohama/>（日本関税協会横浜支部）

1. 「輸出免税物品購入記録票」の税関への提出について

1. 「輸出免税物品購入記録票（以下「記録票）」とは

外国人旅行者等、日本国内に住居又は居所を有していない「非居住者」が、輸出物品販売場（いわゆる免税売店）にて輸出する目的で「免税対象物品」を購入した際に、当該販売場が購入した証として作成（非居住者が所持する旅券等に貼付）するもの。

※ 昨年 11 月の本協議会にて、輸出免税物品対象物品拡大・記録票様式弾力化等について周知済み

輸出免税物品購入記録票 Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export				
所轄税務署 Tax office concerned	納税地 Place for Tax Payment	販売場所在地 Selling Place	販売場名 Seller's Name	
芝税務署	東京都港区 1-1	東京都港区 1-1	●●百貨店	
	旅客等の種類 Passport etc.	番号 No.	国籍 Nationality	購入年月日 Date of Purchase
	旅券 PASSPORT	TH000000	アメリカ	2014/5/2
上陸年月日 Date of Landing	世帯属性 Status of Residence		購入者氏名(英字綴)及び生年月日 Name in Full(In Block Letter) and Date of Birth of Purchaser	
2014/5/1	短期滞在		John Smith 12月 1日 1970年 (Month Date Year)	
品名 Name of Commodity	数量 Quantity	単価 Unit Price	販売価格 Price	
●●社時計	2	100,000	200,000	

出国の際には、上記の物品（裏面2ただし書に該当した物品を除く。）をこの票とともに税関に提示して下さい。
When you depart from Japan, you are requested to show the customs the above commodities, together with this card, except for those exempted from tax by virtue of the Proviso of the second Remark on the reverse side.

記録票の一例

2. 「税関への記録票の提出」の趣旨

「免税対象物品」については、輸出すること（日本国内で使用、消費しない）を条件に内国消費税を課さないこととしている（購入者は免税売店に対し購入した物品を輸出することを誓約する旨の「購入者誓約書」を提出している）ため、非居住者は「出国（本邦最終港）」の際に、購入した免税対象物品と記録票を税関に提出（提示）し、それを受けた税関は現品と記録票を対査のうえ、輸出を許可している。

なお、税関の確認において現品が確認できない場合や購入した消耗品の国内消費が確認された場合には、その時点で内国消費税を徴収することになる。

3. 横浜港における税関への記録票の提出について

(1) 客船旅客

通常、客船の出港時には「大さん橋国際客船ターミナル」内に税関ブースを設けているため、旅客本人がパスポートから記録票を外したうえで税関に提出（併せて購入免税物品の提示）する。

(2) 船舶乗組員

本邦から出国する乗組員が携帯して輸出する貨物（関税法基本通達 67-2-7 に規定する旅具通関扱いをする輸出貨物の範囲内）については、同通達 67-2-8（旅具通関扱いをする貨物の輸出申告）により口頭による輸出申告が認められている（旅客も同様）。したがって、乗組員が当該申告の際に、併せて記録票の提出（購入免税物品の提示）をするのが原則である。

なお、船舶代理店が「上陸許可書」を入国管理局に返却する際に当該許可書に記録票が貼付されていることを確認した場合には、税関窓口への記録票の提出をお願いしたい。

公 示

京浜港横浜区における外国往来船と陸地との交通場所等を指定する公示（昭和 29 年公示第 1 号）を下記のとおり改正し、平成 27 年 2 月 1 日から適用することとしたので、関税法施行令（昭和 29 年政令第 150 号）第 22 条第 1 項の規定に基づき、公示します。

平成 27 年 1 月 30 日

横浜税関長 大西 一清

記

外国往来船と陸地との交通場所及び貨物の積卸場所

交通場所及び貨物の積卸場所	指 定 に 係 る 条 件
山下ふ頭 2～10 号岸壁 本牧ふ頭 A1～A8 号、B1～B4 号、B C 突堤間 1 号、C5～C9 号、D1～D5 号岸壁、南本牧ふ頭 MC-1～3 号岸壁 大黒ふ頭 C1～C4 号、T1～T9 号岸壁	[交通] 制限区域への出入に際しては、ゲートを経由すること。 [積卸] 関税法第 39 条の規定による公告（昭和 29 年公示第 9 号） で定める貨物に限る。
大棧橋ふ頭 A～D 岸壁 大黒ふ頭 L1～L8 号、P1、P2 号岸壁 本牧ふ頭 新建材 1、2 号岸壁 金沢木材ふ頭岸壁 出田町ふ頭 A～D 岸壁	[交通] 制限区域への出入に際しては、ゲートを経由すること。
山下ふ頭、本牧ふ頭、大黒ふ頭のうち、 上記岸壁以外の指定保税地域内の岸壁 又は物揚場 (積卸に限る。)	[積卸] 関税法第 39 条の規定による公告（昭和 29 年公示第 9 号） で定める貨物に限る。
新港ふ頭 5、8、9 号岸壁	[積卸] 船用品及び託送品に限る。
瑞穂ふ頭 A～H 岸壁	
横浜港通船発着所（大棧橋）	[交通] 京浜港川崎区扇島、京浜川崎シーバース及び東燃扇島シー バース（東・西）けい留船に出入する者を含む。 [積卸] 船用品及び託送品に限る。
大棧橋 1 号物揚場（積卸に限る。)	[積卸] 船用品に限る。
保税地域前面の岸壁又は物揚場（指定 保税地域を除く。） (積卸に限る。)	[積卸] 当該保税地域に搬出入される貨物に限る。
JX 日鉱日石エネルギー(株)根岸製油所 A 棧橋（東・西）、B 棧橋、C2～4 棧橋、 D1～4 棧橋、E 棧橋、H1～5 棧橋、 S 棧橋、LPG1～2 号棧橋	[交通] 交通制限区域への出入に際しては、JX 日鉱日石エネルギー (株)根岸製油所に設置された入出門ゲートを経由すること。

日産自動車株本牧専用ふ頭1～2号	[交通] 制限区域への出入に際しては、日産自動車株本牧専用ふ頭に設置された入出門ゲートを経由すること。
鈴繁1～4号岸壁	[交通] 制限区域への出入に際しては、横浜倉庫株鈴繁埠頭に設置された入出門ゲートを経由すること。

注)

- ①「制限区域」とは、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(SOLAS条約を受けた国内法)の規定に基づき、岸壁への交通をフェンス等により制限している区域をいう。
- ②「ゲート」とは、①に記載したフェンス等に港湾施設管理者が設置した制限区域への出入口をいう。



平成26年の横浜税関管内における密輸事犯

1. 社会悪物品の密輸入事犯の摘発状況

◎ 不正薬物の密輸入事犯の摘発件数は、89件、押収量は、約52kgとなり、押収量は昨年より減少したものの、摘発件数は過去最大となった。

- 国際郵便による密輸入事犯の摘発件数が82件となり、過去最大
- 海上貨物から10kgを超える大口覚醒剤密輸入事犯を2件摘発
- 大麻及び麻薬の摘発件数が大幅に増加

◎ 種類別の摘発件数は、

- 覚醒剤 5件(前年より2件増)
- 大麻 35件(前年より24件増と大幅に増加)
- 麻薬 48件(前年より38件増と大幅に増加)

◎ 種類別の押収量は、

- 覚醒剤 約45kg(前年より約195kg減)
- 大麻 約6kg(前年より約6kg増)
- 麻薬 約0.3kg(前年より約118kg減)

2. 主な社会悪物品の密輸入事犯の摘発実績(全国・横浜)

種類	年	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		前年比	
			横浜		横浜		横浜		横浜		横浜		横浜
覚醒剤	件	152	-	185	5	141	4	154	3	174	5	113%	167%
	kg	322	-	402	69	482	7	859	241	549	45	64%	19%
大麻	件	59	-	71	2	82	5	66	11	99	35	150%	318%
	kg	27	-	57	0	132	1	13	1	74	6	574%	913%
大麻草	件	45	-	57	2	58	3	52	11	52	17	100%	155%
	kg	2	-	6	0	104	0	12	1	35	5	284%	751%
大麻樹脂	件	14	-	14	-	24	2	14	-	47	18	336%	全増
	kg	25	-	51	-	29	1	1	-	40	1	54.5倍	全増
あへん	件	2	-	2	-	-	-	1	-	-	-	全減	-
	kg	3	-	4	-	-	-	0	-	-	-	全減	-
麻薬	件	50	5	37	2	46	3	128	10	91	48	71%	480%
	kg	11	1	44	-	11	-	135	118	6	0	5%	0%
	千錠	16	5	5	3	4	3	17	2	2	2	13%	94%
ヘロイン	件	4	2	6	-	3	-	3	-	2	-	67%	-
	kg	1	1	3	-	1	-	4	-	0	-	0%	-
コカイン	件	11	1	9	-	7	-	10	1	10	4	100%	400%
	kg	6	0	38	-	9	-	127	118	2	0	2%	0%
MDMA等	件	2	-	4	-	5	-	6	1	5	3	83%	300%
	kg	-	-	2	-	0	-	3	0	0	0	0%	20%
	千錠	0	-	0	-	0	-	0	-	0	0	550%	全増
ケタミン	件	10	-	1	-	8	-	5	-	7	-	140%	-
	kg	4	-	0	-	0	-	0	-	1	-	494%	-
メチロン	件	3	-	3	-	2	-	2	-	3	2	150%	全増
	kg	0	-	1	-	-	-	0	-	0	0	200%	全増
	千錠	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
その他麻薬	件	20	2	14	2	21	3	102	8	64	39	63%	488%
	kg	0	-	0	-	0	-	1	0	3	0	590%	876%
	千錠	16	5	5	3	4	3	17	2	2	2	13%	91%
向精神薬	件	33	7	31	3	39	2	33	3	26	1	79%	33%
	kg	1	-	2	-	-	-	0	-	-	-	全減	-
	千錠	14	6	13	3	12	1	10	2	9	2	88%	105%
合計	件	296	12	326	12	308	14	382	27	390	89	102%	330%
	kg	364	1	509	69	626	8	1,007	359	630	52	63%	14%
	千錠	30	11	18	6	16	4	27	4	11	4	41%	99%
(参考)使用回数	万回	1,133	-	1,550	-	1,701	-	3,331	-	1,885	-	57%	-
銃砲	件	-	-	-	-	3	-	4	-	3	-	75%	-
	丁	-	-	-	-	4	-	6	-	4	-	67%	-
銃砲部品	件	-	-	1	-	3	-	-	-	2	-	全増	-
	点	-	-	1	-	3	-	-	-	2	-	全増	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
3.大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計数量を示す。
4.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
5.(参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤:0.03g、大麻草:0.5g、大麻樹脂:0.1g、ヘロイン:0.01g、コカイン:0.03g、あへん:0.3g、MDMA等及び向精神薬:1錠)
6.端数処理のため数値が合わないことがある。
7.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
8.平成26年の数値は速報値である。

3. 不正薬物の密輸形態別摘発件数(全国・横浜)

(件)

形態別	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	年	横浜								
航空機旅客等による密輸	152	2	175	1	130	3	135	0	171	1
国際郵便物を利用した密輸	110	10	102	9	130	7	204	24	166	82
商業貨物等を利用した密輸	27	0	41	1	33	2	30	1	39	6
航空貨物等	20	0	37	0	25	0	26	0	27	0
海上貨物等	7	0	4	1	8	2	4	1	12	6
船員等による密輸	7	0	8	1	15	2	13	2	14	0
合計	296	12	326	12	308	14	382	27	390	89

(注1 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。)

4. 主な摘発事例

【社会悪事犯】

石材に隠匿されたメキシコ来覚醒剤密輸入事犯

平成26年1月、メキシコから到着した海上貨物である石材の輸入検査において、石材内部に隠匿された覚醒剤約24kgを発見・摘発した。



自動車に隠匿された米国来覚醒剤密輸入事犯

平成26年10月、米国から到着した海上貨物である自動車の輸入検査において、運転席及び助手席の足元に隠匿された覚醒剤約17kgを発見・摘発した。



自動車に隠匿された米国来大麻密輸入事犯

平成26年12月、米国から到着した海上貨物である自動車の輸入検査において、後部スペアタイヤ収納部分に隠匿された大麻約5kgを発見・摘発した。



国際郵便路線を利用したオランダ来麻薬密輸入事犯

平成26年8月、オランダから到着した郵便物を検査したところ、麻薬(通称メチロン)約100グラムを発見・摘発した。



国際郵便路線を利用したカナダ来大麻密輸入事犯

平成26年9月、カナダから到着した郵便物を検査したところ、大麻約60グラムを発見・摘発した。



カナダ来麻薬密輸入事犯を相次いで摘発

平成26年8月から12月にかけてカナダ来の郵便物から麻薬(通称4-MMC)を含有した植物片の摘発が相次ぎ、同様事犯を24件摘発した。



【その他の事犯】

外国産冷凍豚肉不正輸入事犯

平成26年12月、カナダ等から外国産冷凍豚部分肉を輸入する際に、偽った価格を記載した仕入書に基づいて輸入申告を行い、関税約17億5千万円を免れていた法人1社及び日本人1名を千葉地方検察庁に告発した。

連絡・問合せ先

横浜税関 調査部
特別審理官(第1担当): 小澤
TEL045-212-6080



報 道 発 表

平成 27 年 2 月 20 日
財 務 省

・不正薬物の押収量が 3 年連続で 600kg 超え ・覚醒剤の摘発件数が過去 2 番目を記録

－平成 26 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況－

財務省は、平成 26 年の 1 年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物等

不正薬物^{*1}全体の摘発件数は 390 件(前年比 2%増)、押収量^{*2}は約 630 kg^{*3}(前年比 37%減)と、“3 年連続で 600kg を超える”など、依然として深刻な状況

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(コカイン、ヘロイン、MDMA等)、向精神薬をいう

※2 錠剤型薬物を除いたもの

※3 薬物乱用者の通常使用量で約 1,885 万回分

[覚醒剤事犯]

摘発件数は 174 件(前年比 13%増)と“過去 2 番目”、押収量は約 549 kg(前年比 36%減)と“過去 5 番目”を記録し、いずれも高水準

- 航空機旅客による密輸入が、摘発件数・押収量ともに“過去 2 番目”を記録
・タイ人による密輸入が 30 件(前年比 15 倍)と、著しく増加
- “中国、タイ”を仕出地とする密輸入が増加
・中国は、摘発件数が 79 件(前年比約 2 倍)、押収量が約 200 kg(前年比約 3 倍)
・タイは、摘発件数が 26 件(前年比 13 倍)、押収量が約 28 kg(前年比約 29 倍)

[大麻事犯]

摘発件数は 99 件(前年比 50%増)、押収量は約 74 kg(前年比約 6 倍)と、件数・押収量ともに前年から“一転して増加”

- 特に大麻樹脂は、摘発件数が 47 件(前年比約 3 倍)、押収量が約 40kg(前年比約 55 倍)と、大幅に増加

2. その他

- 知的財産侵害事犯として、不正 B-CAS カードや DVD 等の密輸入事犯を告発
- 北朝鮮関連事犯として、仕向地を偽った食料品等の不正輸出事犯を告発

[問い合わせ先]

財務省関税局 調査課 関税政策専門官 野中
直通 03-3581-4158、代表 03-3581-4111(内 5389)

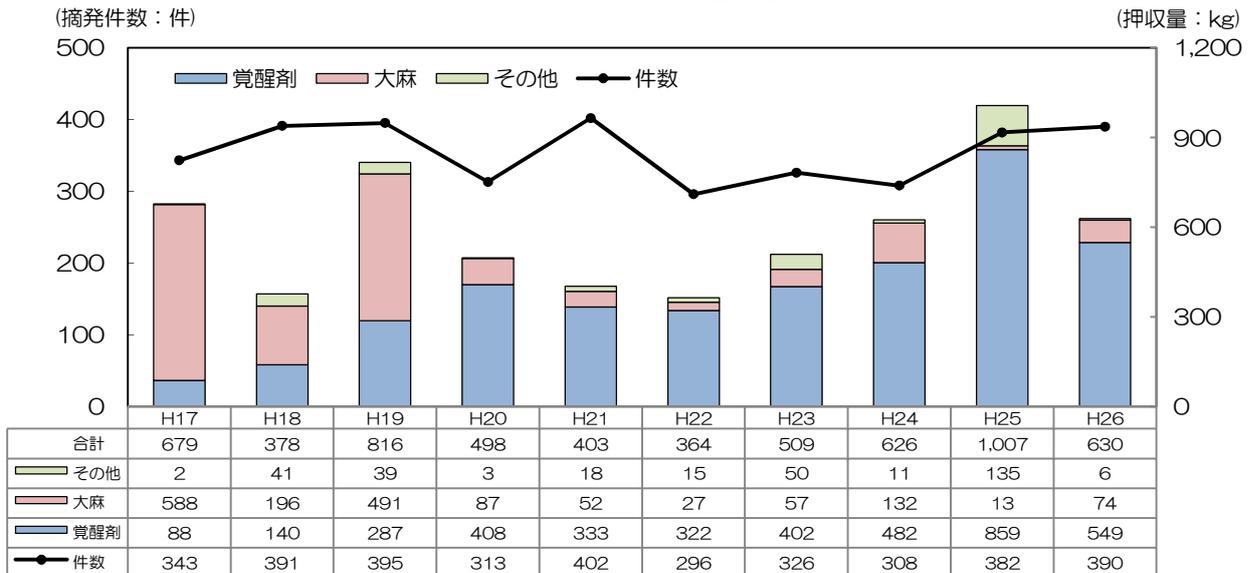
平成 26 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

1. 不正薬物等

不正薬物全体の摘発件数は 390 件（前年比 2%増）と微増し、押収量は約 630kg（前年比 37%減）と、過去 10 年で最高を記録した前年には及ばないものの、3 年連続で 600kg を超えるなど、依然として深刻な状況となっている。なお、押収した不正薬物は、薬物乱用者の通常使用量で約 1,885 万回分に相当する。

また、覚醒剤が不正薬物全体の押収量の約 9 割を占めた。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移

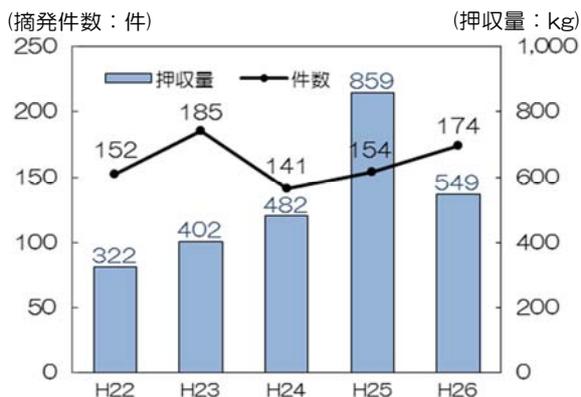


※その他とは、麻薬（ヘロイン、コカイン等）、向精神薬及びあへんをいう。

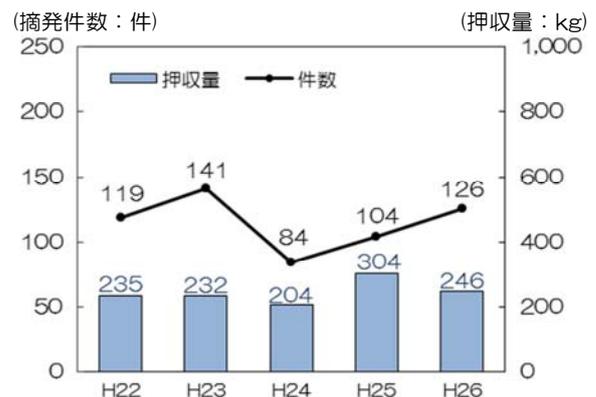
(1) 覚醒剤

- 摘発件数は 174 件（前年比 13%増）と過去 2 番目、押収量は約 549 kg（前年比 36%減）と過去 5 番目を記録し、いずれも高水準となった。
- 航空機旅客による密輸入の摘発件数は 126 件（前年比 21%増）と全体の約 7 割を占め、押収量は約 246 kg（前年比 19%減）と全体の約半数を占め、いずれも過去 2 番目を記録した。なお、押収量は 5 年連続で 200kg を超えるなど、引き続き航空機旅客による密輸入が主流となっていることが窺える。

覚醒剤の摘発件数と押収量の推移（全体）



覚醒剤の摘発件数と押収量の推移（航空機旅客）



覚醒剤密輸入者（航空機旅客）の特徴

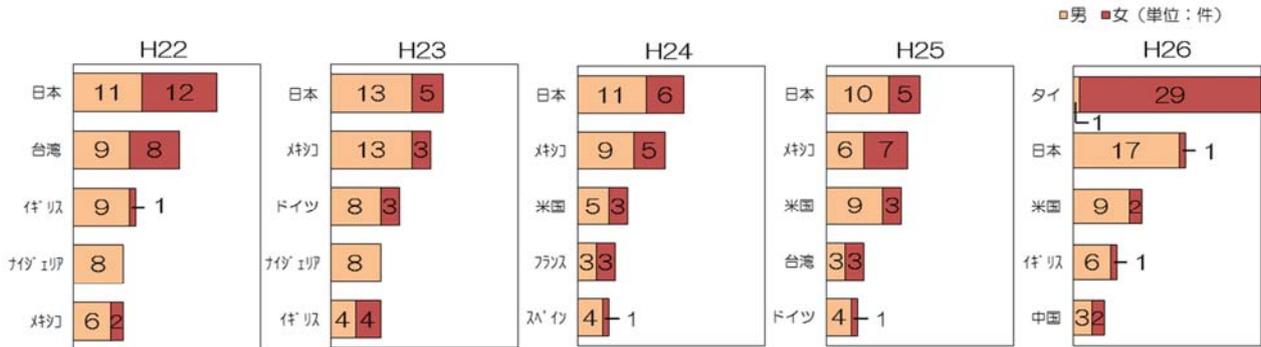
～密輸入者の国籍等～

20～30代のタイ人女性による密輸入事犯が多発

タイ人による密輸入が30件（前年比15倍）と著しく増加し、従来最も多かった日本人を抜いて最多となった。

なお、摘発されたタイ人は、30人中25人が20～30代の女性であった。

性別・国籍別摘発件数の推移（上位5ヶ国）



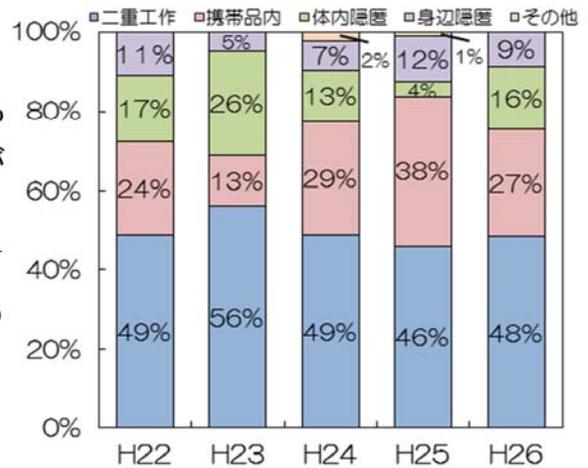
～隠匿手口～

スーツケース等の二重工作が半数 タイ人女性の隠匿手口は体内隠匿

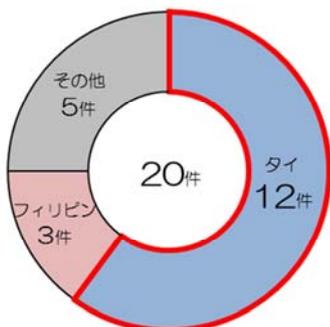
スーツケース等を二重工作したものが48%と最も多く、次いで土産品等に細工したものが続き、2つの手口で全体の75%を占めた。

なお、体内隠匿が20件と前年から一転して増加し、このうち12件がタイ人女性によるものであった。

隠匿手口別構成比の推移



体内隠匿による密輸入者の国籍別構成比
(平成26年)



体内に隠匿されていた覚醒剤



覚醒剤の密輸仕出地の特徴

～摘発件数～

中国からの密輸入が倍増

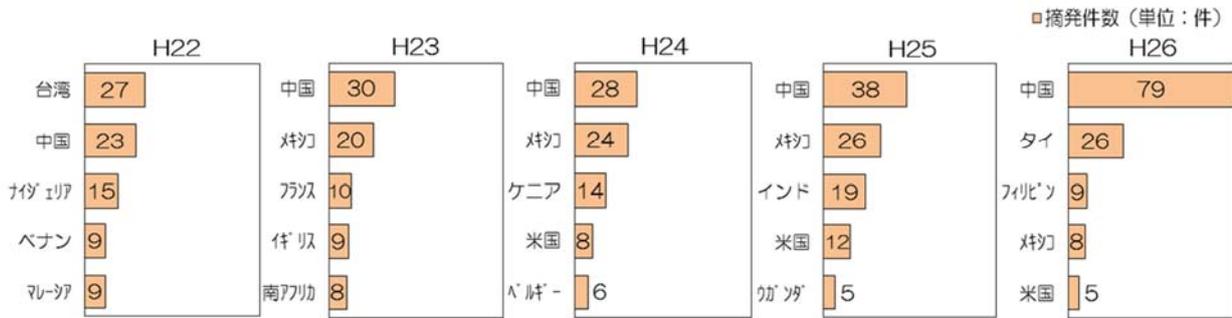
中国が79件と前年から倍増し、全体の約半数を占めた。このうち、特に香港が42件(前年比約4倍)と、大幅に増加した。

また、前年に19件の摘発があったインドが途絶えた一方、タイが26件(前年比13倍)と著しく増加した。

リュックサック内に隠匿されていた覚醒剤



仕出地別摘発件数の推移(上位5ヶ国)



～押収量～

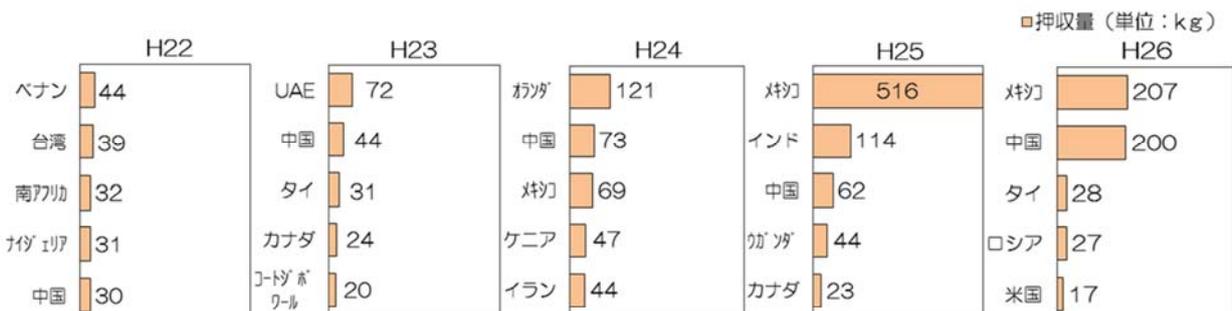
メキシコと中国で押収量全体の約7割

メキシコが約207kg(前年比60%減)と、前年に続き最多となり、次いで中国が約200kg(前年比約3倍)と続き、メキシコと中国で押収量全体の約7割を占めた。

メキシコからの石材に隠匿されていた覚醒剤

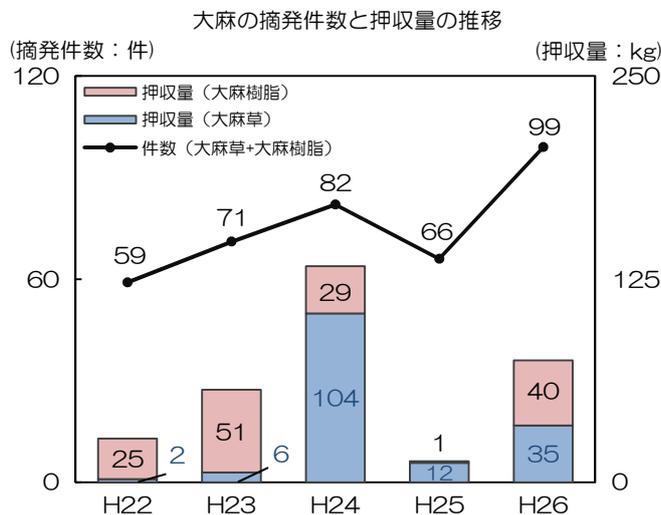


仕出地別押収量の推移(上位5ヶ国)



(2) 大麻

- 摘発件数は 99 件 (前年比 50%増)、押収量は約 74kg (前年比約 6 倍) と、件数・押収量ともに、前年から一転して増加した。このうち、特に大麻樹脂は、摘発件数が 47 件 (前年比約 3 倍)、押収量が約 40kg (前年比約 55 倍) と、大幅に増加した。
また、液状の大麻の摘発が 11 件と相次ぐなど、大麻製品の多様化が見られた。



電子タバコのカートリッジに入れた液状の大麻



(3) その他不正薬物

- 麻薬の摘発件数は 91 件 (前年比 29%減)、押収量は約 6 kg (前年比 95%減) と、件数・押収量ともに減少した。摘発した麻薬を種類別にみると、従来から危険ドラッグの原料といわれている通称“4-MMC”や通称“XLR-11”等の摘発が目立った。
- 向精神薬の摘発件数は 26 件 (前年比 21%減)、押収量は約 9 千錠 (前年比 12%減) と、件数・押収量ともに減少した。

通称“4-MMC”を含有する植物片



通称“XLR-11”



(4) 銃砲等

- 銃砲の摘発件数は 3 件 (前年比 25%減)、押収量は 4 丁 (前年比 33%減) と、いずれも減少した。
なお、摘発した銃砲はすべて拳銃であった。
- 銃砲部品の摘発件数は 2 件、押収量は 2 点と、いずれも全増となった。

2. その他

(1) 知的財産侵害物品の密輸入事犯

[事例 1]

不正 B-CAS カードの密輸入事犯を告発

平成 26 年 2 月、大阪税関は、台湾から不正競争防止法違反物品である

不正 B-CAS カード 39 枚

を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。



[事例 2]

商標権を侵害する DVD 等の密輸入事犯を告発

平成 26 年 10 月、東京税関は、中国から商標権を侵害する

DVD、紙箱、紙片、シール 計 1,059 点

を密輸入しようとした中国人男性等を関税法違反で告発した。



(2) 北朝鮮関連事犯

[事例 3]

食料品、衣料品、雑貨等の不正輸出事犯を告発

平成 26 年 9 月、大阪税関は、関係機関との連携の下、

食料品、衣料品、雑貨等 992 カートン

を、最終仕向地が北朝鮮であるにもかかわらず、香港が最終仕向地であると虚偽の輸出申告をし、不正に輸出した日本人女性等を関税法違反で告発した。

(3) その他の事犯

[事例 4]

盗難中古トラクター等の不正輸出事犯を告発

平成 26 年 10 月、門司税関は、関係機関との連携の下、

盗難中古トラクター 1 台及び船外機 46 機

を、税関長の許可を受けずにロシア向け船舶に船積みし、不正に輸出したロシア人男性等を関税法違反で告発した。



(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比
覚醒剤	件	152	185	141	154	174	113%
	kg	322	402	482	859	549	64%
大 麻	件	59	71	82	66	99	150%
	kg	27	57	132	13	74	574%
大麻草	件	45	57	58	52	52	100%
	kg	2	6	104	12	35	284%
大麻樹脂	件	14	14	24	14	47	336%
	kg	25	51	29	1	40	54.5倍
あへん	件	2	2	-	1	-	全減
	kg	3	4	-	0	-	全減
麻 薬	件	50	37	46	128	91	71%
	kg	11	44	11	135	6	5%
	千錠	16	5	4	17	2	13%
ヘロイン	件	4	6	3	3	2	67%
	kg	1	3	1	4	0	0%
コカイン	件	11	9	7	10	10	100%
	kg	6	38	9	127	2	2%
MDMA等	件	2	4	5	6	5	83%
	kg	-	2	0	3	0	0%
	千錠	0	0	0	0	0	550%
ケタミン	件	10	1	8	5	7	140%
	kg	4	0	0	0	1	494%
メチロン	件	3	3	2	2	3	150%
	kg	0	1	-	0	0	200%
	千錠	-	-	0	-	-	-
その他麻薬	件	20	14	21	102	64	63%
	kg	0	0	0	1	3	590%
	千錠	16	5	4	17	2	13%
向精神薬	件	33	31	39	33	26	79%
	kg	1	2	-	0	-	全減
	千錠	14	13	12	10	9	88%
合計	件	296	326	308	382	390	102%
	kg	364	509	626	1,007	630	63%
	千錠	30	18	16	27	11	41%
(参考) 使用回数	万回	1,133	1,550	1,701	3,331	1,885	57%
銃 砲	件	-	-	3	4	3	75%
	丁	-	-	4	6	4	67%
うち拳銃	件	-	-	3	4	3	75%
	丁	-	-	4	6	4	67%
銃砲部品	件	-	1	3	-	2	全増
	点	-	1	3	-	2	全増

- (注) 1. 税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等其他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
3. 大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計数量を示す。
4. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
5. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、あへん：0.3g、MDMA等及び向精神薬：1錠)
6. 端数処理のため数値が合わないことがある。
7. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
8. 平成26年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸		152	175	130	135	171	127%	44%
国際郵便物を利用した密輸		110	102	130	204	166	81%	43%
商業貨物等を利用した密輸		27	41	33	30	39	130%	10%
	航空貨物等	20	37	25	26	27	104%	7%
	海上貨物等	7	4	8	4	12	300%	3%
船員等による密輸		7	8	15	13	14	108%	4%
合計		296	326	308	382	390	102%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸		119	141	84	104	126	121%	72%
		235	232	204	304	246	81%	45%
国際郵便物を利用した密輸		19	18	31	21	22	105%	13%
		20	30	35	7	16	244%	3%
商業貨物等を利用した密輸		11	22	18	19	16	84%	9%
		59	128	236	539	261	48%	47%
船員等による密輸		3	4	8	10	10	100%	6%
		8	11	8	10	27	267%	5%
合計		152	185	141	154	174	113%	100%
		322	402	482	859	549	64%	100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の主な密輸ルート (仕出地別摘発実績)

(上段: 件、下段: kg)

仕出地	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比	合計
中国 (香港・マカオを含む)		23	30	28	38	79	45%	198
		30	44	73	62	200	36%	410
	中国	14	10	14	26	32	18%	96
	香港	9	20	12	11	42	24%	94
		18	30	63	16	119	22%	245
台湾		27	4	2	1	3	2%	37
		39	5	0	1	0	0%	45
アジア		21	22	12	28	39	22%	122
		31	45	14	129	35	6%	253
	タイ	7	8	3	2	26	15%	46
		8	31	3	1	28	5%	70
	インド	-	1	3	19	-	-	23
		-	0	10	114	-	-	123
	インドネシア	-	-	-	-	2	1%	2
		-	-	-	-	0	0%	0
	ベトナム	-	1	-	-	1	1%	2
	-	0	-	-	3	0%	3	
韓国	-	-	1	-	1	1%	2	
	-	-	1	-	1	0%	2	
フィリピン	2	3	4	1	9	5%	19	
	0	4	1	0	3	1%	8	
中東		16	12	6	6	2	1%	42
		26	80	48	12	4	1%	169
	トルコ	5	5	2	5	2	1%	19
	11	8	1	10	4	1%	33	
アフリカ		43	44	31	21	14	8%	153
		144	84	89	90	17	3%	424
	ウガンダ	1	-	2	5	5	3%	13
		2	-	10	44	6	1%	62
	南アフリカ	5	8	3	5	3	2%	24
		32	15	16	20	4	1%	87
	ケニア	-	2	14	4	5	3%	25
	-	4	47	8	6	1%	64	
トーゴ	-	-	-	-	1	1%	1	
	-	-	-	-	1	0%	1	
欧州		6	39	23	9	17	10%	94
		6	82	157	13	65	12%	324
	アルメニア	-	-	-	-	4	2%	4
		-	-	-	-	6	1%	6
	ドイツ	-	5	5	3	1	1%	14
		-	10	15	6	6	1%	37
	イギリス	4	9	3	2	1	1%	19
		4	18	1	2	2	0%	27
	オランダ	-	5	5	2	1	1%	13
		-	8	121	2	2	0%	133
キプロス	-	-	-	-	4	2%	4	
	-	-	-	-	9	2%	9	
スペイン	2	-	1	-	3	2%	6	
	2	-	4	-	10	2%	16	
ロシア	-	1	-	-	1	1%	2	
	-	1	-	-	27	5%	28	
北米		5	12	10	17	6	3%	50
		12	40	30	36	20	4%	138
	米国	1	6	8	12	5	3%	32
		0	16	22	12	17	3%	67
カナダ	4	6	2	5	1	1%	18	
	12	24	8	23	4	1%	71	
中南米		11	22	26	26	9	5%	94
		34	22	72	516	208	38%	851
	メキシコ	7	20	24	26	8	5%	85
	22	19	69	516	207	38%	833	
その他		-	-	3	8	5	3%	16
		-	-	0	1	0	0%	1
合計		152	185	141	154	174	100%	806
		322	402	482	859	549	100%	2,614

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年					前年比	構成比
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
航空機旅客等による密輸	16 5	19 0	31 63	19 1	32 28	168% 46倍	32% 38%
国際郵便物を利用した密輸	28 2	35 9	34 12	40 10	47 4	118% 38%	47% 5%
商業貨物等を利用した密輸	11 19	14 47	11 58	5 2	16 41	320% 22倍	16% 56%
船員等による密輸	4 0	3 0	6 0	2 0	4 1	200% 97倍	4% 1%
合計	59 27	71 57	82 132	66 13	99 74	150% 574%	100% 100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の主な密輸ルート(仕出地別摘発実績)

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年					構成比	合計
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
中国(香港・マカオを含む)	2 0	1 1	3 0	1 0	4 1	8% 3%	11 2
アジア	8 0	11 1	6 0	10 0	6 0	12% 1%	41 2
アフリカ	2 0	1 0	2 0	1 0	1 0	2% 0%	7 0
欧州	10 1	16 1	13 0	11 0	11 0	21% 0%	61 2
北米	19 1	25 3	29 103	22 12	24 33	46% 95%	119 152
米国	18 1	24 3	22 103	22 12	20 33	38% 95%	106 152
中南米	1 0	- -	2 0	4 0	2 0	4% 0%	9 0
その他	3 0	3 0	3 0	3 0	4 0	8% 0%	16 0
合計	45 2	57 6	58 104	52 12	52 35	100% 100%	264 158

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂の主な密輸ルート(仕出地別摘発実績)

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年					構成比	合計
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
中国(香港・マカオを含む)	- -	- -	4 1	1 0	2 0	4% 0%	7 1
アジア	5 8	9 51	9 28	3 0	11 37	23% 93%	37 123
インド	- -	7 43	7 26	3 0	9 32	19% 80%	26 101
中東	1 12	- -	- -	- -	- -	- -	1 12
アフリカ	- -	1 0	1 0	- -	- -	- -	2 0
欧州	7 5	1 0	10 0	7 0	11 0	23% 0%	36 5
北米	1 0	3 0	- -	3 0	22 3	47% 7%	29 3
米国	1 0	3 0	- -	3 0	22 3	47% 7%	29 3
中南米	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	- -	- -	- -	- -	1 0	2% 0%	1 0
合計	14 25	14 51	24 29	14 1	47 40	100% 100%	113 145

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法等違反事件の犯則態様別処分件数

【告発処分件数】

(件)

犯則態様	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比		構成比	
						前年比	構成比		
禁制品輸出入事犯	225	256	211	218	244	112%	92%		
関税脱税事犯	4	3	3	3	5	167%	2%		
無許可輸出入事犯	8	2	12	9	7	78%	3%		
虚偽申告事犯	6	11	11	4	9	225%	3%		
その他秩序犯	-	-	-	-	-	-	-		
合 計	243	272	237	234	265	113%	100%		

【通告処分件数】

(件)

犯則態様	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比		構成比	
						前年比	構成比		
禁制品輸出入事犯	281	196	160	128	128	100%	33%		
関税脱税事犯	57	57	47	43	62	144%	16%		
無許可輸出入事犯	116	183	151	110	195	177%	50%		
虚偽申告事犯	13	23	10	6	5	83%	1%		
その他秩序犯	7	21	6	1	1	100%	0%		
合 計	474	480	374	288	391	136%	100%		